

基礎法学・隣接科目

科目	法理論入門（後期集中）	単 位 2
担当	笹倉 秀夫	
<p>授業内容の概要</p> <p>本講義では、笹倉秀夫『法解釈講義』（東京大学出版会、2009）を使って、法の解釈の基本的手法と法的な思考方法、条理とは何か、裁判所やその判決と社会・政治の関係はどういうものか、などを学ぶ。法解釈の技法の訓練だけをするのではなく、判決を素材にし、そこで問題になっている重要な法理論の検討や、法をめぐる根本問題について根底的・総合的に考えることをも重視する。</p> <p>ロースクール生は、個々の科目の勉強をする中で、また、将来、法の仕事に携わるときその各局面で、法の根本問題を考える必要に必ず出くわす。だから、あらかじめそうした勉強をしておけば、考える際の自信になり、法律学の各分野の勉強が深まり、法曹としての品格も高まる、というものである。</p> <p>本講義は、一見難解に見えるが、実際には判例分析を中心とし、現実の問題と切り結んだ、きわめて具象的でわかりやすいものである。</p> <p>授業方法</p> <p>参加者がきわめて少ない場合は別途考えるが、とりあえず本講義は、第3回目からは演習形式で行う予定でいく。この場合、各回の報告担当者は、総計30分程度でテキストのまとめを発表する。その際、A4で総計3枚程度のレジユメを作ってくる。報告の中身は、テキストを要領よく整理し、それを踏まえて、問題提起をすることである。（問題提起は、独創的・超専門的なものよりも、他の参加者の理解を促進する程度の、簡単な内容のものが望ましい。）報告は、よく理解しているかの試験であり、要領よく報告するための練習である。</p> <p>こうした形式によって、基本的な論点を学びつつ、それらをふまえた討論によって、それらについて反省を加え、理解を深めることを追求する。</p> <p>成績評価の方法</p> <p>報告内容、参加状況、レポートによる。</p> <p>授業計画〔途中変更はあり得る〕</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 法解釈の全体構造の理解 笹倉『法解釈講義』3-26頁（1） 2 法解釈の全体構造の理解 笹倉『法解釈講義』3-26頁（2） 討論 3 判決に見る法解釈の手法（1） 44-61頁 2-2-1, 3, 4, 5 4 判決に見る法解釈の手法（2） 61-82頁 2-3-1, 4; 2-4-1, 4 5 判決に見る法解釈の手法（3） 82-104頁 2-5-1, 4; 2-6-1, 3, 4 6 判決に見る法解釈の手法（4） 104-133頁 2-7-1, 3, 4; 2-8-1, 2 7 判決に見る法解釈の手法（5） 133-157頁 2-8-3, 4; 2-9-1, 2, 3 8 判決に見る法解釈の手法（6） 27-43頁 2-1-1, 2, 3, 4の判決を扱う。 9 条理論（1） 157-177頁 10 条理論（2） 177-204頁 11 法をめぐる複合思想と単純思想（1） 207-224頁 12 法をめぐる複合思想と単純思想（2） 224-245頁 13 最高裁と政治（1） 245-263頁 14 最高裁と政治（2） 263-283頁 15 レポート作成（テイクホーム試験） <p>使用教材</p> <p>教科書（購入必須）：笹倉秀夫『法解釈講義』（東京大学出版会、2009年）</p> <p>前提履修科目 なし</p>		

基礎法学・隣接科目

科目	法社会学（前期集中）	単 位 2
担当	佐藤 岩夫	
<p>授業内容の概要</p> <p>法は、現実の社会のなかでさまざまな要因(政治的・経済的・社会的・文化的その他の要因)の影響を受けながら作動するものであり、法を適切に理解するためには、法を幅広い社会の広がりの中からとらえる視点を持ち、また、法に関する事実を的確に認識する技能と基礎知識を身につけておくことが不可欠である。この講義は、法と社会の関係を学際的・実証的に分析する学問である法社会学を学習することを通じて、法を社会の広がりの中からとらえる視点、法の社会科学的な認識技法および法と社会の関係に関する諸理論を修得することを目指す。</p> <p>授業方法</p> <p>教科書は指定せず、講義の概要を示したレジュメのほかに、リーディングス形式の教材を配布する。参考書・参考文献は講義のなかで逐次紹介する。</p> <p>成績評価の方法</p> <p>1) 受講者数が20名以下の場合、期末レポートの方法による。レポートでは受講者各自に事例研究を行ってもらい、自ら問題を発見し、それを社会科学的に分析する能力が身についているかどうかを確認する。</p> <p>2) 受講者数が20名を超える場合は、筆記試験の方法による。</p> <p>1) 2) いずれの場合も、成績はA・B・C・D・FまたはNの5段階による。</p> <p>授業計画(変更があらう)</p> <p>第1回 序論 :法社会学とはどのような学問か</p> <p>第2回 序論 :法社会学の基本概念と方法</p> <p>第3回 紛争と法律相談 :紛争の展開の社会学的モデル</p> <p>第4回 紛争と法律相談 :紛争処理制度の実証分析</p> <p>第5回 紛争と法律相談 :相談サービスの利用と総合法律支援制度</p> <p>第6回 紛争と法律相談 :社会のマクロな変化と紛争</p> <p>第7回 法の階層性 :法の社会階層論的分析</p> <p>第8回 法の階層性 :法のジェンダー分析</p> <p>第9回 訴訟と司法制度 :訴訟利用の日本的特徴</p> <p>第10回 訴訟と司法制度 :訴訟の現代的利用(現代型訴訟)</p> <p>第11回 訴訟と司法制度 :司法機能の強化(司法制度改革)</p> <p>第12回 訴訟と司法制度 :法専門職の社会学的モデル</p> <p>第13回 法の形成 :立法と違憲審査</p> <p>第14回 法の形成 :司法的法形成</p> <p>第15回 期末試験</p> <p>使用教材</p> <p>参考書(購入推奨): 参考書・参考文献は授業の中で随時紹介する。なお、予め下記の図書を読んでおくことは、この講義の理解にとって有益である。</p> <p>川島武宜『日本人の法意識』(岩波新書、1967年)</p> <p>D・フット『裁判と社会』(NTT出版、2006年)</p> <p>滝井繁男『最高裁判所は変わったか』(岩波書店、2009年)</p> <p>前提履修科目:なし</p>		

基礎法学・隣接科目

科目	日本法史（後期集中）	単位 2																																													
担当	中網 栄美子																																														
<p>授業内容の概要</p> <p>「我々の未来をとく秘訣は自身の歴史のうちにあると本能的に心得て、その鍵を見出そうと懸命に模索している。」 (岡倉天心「東洋の理想」より)</p> <p>歴史が大事だということは、多くの人々が認めるところでしょう。しかし、これまで皆さんはどのように歴史を学んで来られたのでしょうか？教科書や用語集に出てきた“重要事項”と言われるものを暗記しただけでは、歴史を学んだとは到底いえません。また、そのような学び方の「歴史」は無味乾燥でつまらなく感じられたのではないのでしょうか。歴史を学ぶ中に“直線的に流れる時間”と“繰り返す事象の環”を思考することがなければ、“我々の未来をとく鍵”は見出しえないでしょう。</p> <p>あるいは皆さんの中には、「歴史が大事なのは分かるが、実務には直接関係ない。」と言う人がいるかもしれません。しかし、一流の法曹を目指されるなら、自分が法曹として働くであろう数十年のみを考えるのではなく、その過去や未来にも思い巡らしていただきたいものです。また、「日本人の法曹」として、日本の法制史について何一つ知らないというのも、恥ずかしいことではないでしょうか。本講義は、将来の法曹に向けて、過去と現在の関わりを問いながら、日本の法と法制度への理解を深め、法的思考力や分析力を培うことを目的とします。</p> <p>授業方法</p> <p>講義＋質疑応答・討論(授業後半で20分程度の報告を1回行っていただきます)</p> <p>法史学は過去の出来事を知識として暗記するだけでは何の意味もありません。授業では歴史事実の確認ではなく、そこから何を読み取るのか、という各人の思考力を問いたいと思います。TKC教育研究支援システムに、各回のテーマ、予習課題、参考文献等を掲げますので、必ず事前に目を通すようにしてください。</p> <p>成績評価の方法</p> <p>授業参加(質疑応答・討論、コメント)20%程度＋報告及び報告レジュメ20%程度＋テイク・ホーム試験60%程度 A、B、C、D、FまたはNの5段階評価。</p> <p>授業計画</p> <table border="0"> <tr> <td>第1回</td> <td>イントロダクション 法史学とは</td> <td>最近の裁判事例から歴史を紐解く</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>古代:律令法の継受 その1</td> <td>テキスト p28～40 * 養老律令</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>古代:律令法の継受 その2</td> <td>テキスト p56～69 * 律令における罪刑法定主義</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>中世:中世法の基本的性格</td> <td>テキスト p107～124 * 武家社会の「道理」</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>中世:中世の裁判制度</td> <td>テキスト p124～147 * 所務沙汰と検断沙汰</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>近世:幕藩の統治組織と法源</td> <td>テキスト p161～182 * 幕府法</td> </tr> <tr> <td>第7回</td> <td>近世:刑法 裁判制度</td> <td>テキスト p212～240 * 御定書と刑法草書</td> </tr> <tr> <td>第8回</td> <td>近代:明治維新 明治憲法体制</td> <td>テキスト p251～269 * 条約改正</td> </tr> <tr> <td>第9回</td> <td>近代:司法制度</td> <td>テキスト p269～288 * 領事裁判</td> </tr> <tr> <td>第10回</td> <td>近代:刑事法 の制定過程</td> <td>テキスト p288～294及びp359～366 * 旧・現行刑法</td> </tr> <tr> <td>第11回</td> <td>近代:民事法 の制定過程</td> <td>テキスト p294～316及びp366～376 * 法典論争</td> </tr> <tr> <td>第12回</td> <td>近代:近代法の再編</td> <td>テキスト P329～339 * 植民地法制</td> </tr> <tr> <td>第13回</td> <td>現代:国家機構</td> <td>テキスト p339～350 * 憲法改正</td> </tr> <tr> <td>第14回</td> <td>現代:司法制度</td> <td>テキスト p350～359及びp403～409 * 司法制度改革</td> </tr> <tr> <td>第15回</td> <td colspan="2">期末試験(テイク・ホーム試験)</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">* は各回の重点項目</p> <p>使用教材</p> <p>教科書(購入必須): 浅古弘・伊藤孝夫ほか編『日本法制史』青林書院、2010年 その他の参考文献は、上記システムに掲載しますので、適宜参照のこと。</p> <p>前提履修科目 なし</p>			第1回	イントロダクション 法史学とは	最近の裁判事例から歴史を紐解く	第2回	古代:律令法の継受 その1	テキスト p28～40 * 養老律令	第3回	古代:律令法の継受 その2	テキスト p56～69 * 律令における罪刑法定主義	第4回	中世:中世法の基本的性格	テキスト p107～124 * 武家社会の「道理」	第5回	中世:中世の裁判制度	テキスト p124～147 * 所務沙汰と検断沙汰	第6回	近世:幕藩の統治組織と法源	テキスト p161～182 * 幕府法	第7回	近世:刑法 裁判制度	テキスト p212～240 * 御定書と刑法草書	第8回	近代:明治維新 明治憲法体制	テキスト p251～269 * 条約改正	第9回	近代:司法制度	テキスト p269～288 * 領事裁判	第10回	近代:刑事法 の制定過程	テキスト p288～294及びp359～366 * 旧・現行刑法	第11回	近代:民事法 の制定過程	テキスト p294～316及びp366～376 * 法典論争	第12回	近代:近代法の再編	テキスト P329～339 * 植民地法制	第13回	現代:国家機構	テキスト p339～350 * 憲法改正	第14回	現代:司法制度	テキスト p350～359及びp403～409 * 司法制度改革	第15回	期末試験(テイク・ホーム試験)	
第1回	イントロダクション 法史学とは	最近の裁判事例から歴史を紐解く																																													
第2回	古代:律令法の継受 その1	テキスト p28～40 * 養老律令																																													
第3回	古代:律令法の継受 その2	テキスト p56～69 * 律令における罪刑法定主義																																													
第4回	中世:中世法の基本的性格	テキスト p107～124 * 武家社会の「道理」																																													
第5回	中世:中世の裁判制度	テキスト p124～147 * 所務沙汰と検断沙汰																																													
第6回	近世:幕藩の統治組織と法源	テキスト p161～182 * 幕府法																																													
第7回	近世:刑法 裁判制度	テキスト p212～240 * 御定書と刑法草書																																													
第8回	近代:明治維新 明治憲法体制	テキスト p251～269 * 条約改正																																													
第9回	近代:司法制度	テキスト p269～288 * 領事裁判																																													
第10回	近代:刑事法 の制定過程	テキスト p288～294及びp359～366 * 旧・現行刑法																																													
第11回	近代:民事法 の制定過程	テキスト p294～316及びp366～376 * 法典論争																																													
第12回	近代:近代法の再編	テキスト P329～339 * 植民地法制																																													
第13回	現代:国家機構	テキスト p339～350 * 憲法改正																																													
第14回	現代:司法制度	テキスト p350～359及びp403～409 * 司法制度改革																																													
第15回	期末試験(テイク・ホーム試験)																																														

基礎法学・隣接科目

科 目	ヨーロッパ法史 （後期集中）	単 位 2
担 当	屋敷 二郎	
<p>授業内容の概要</p> <p>明治以降の西洋法継受によって成立した日本の現行法制度を深く理解するには、ヨーロッパ法の歴史を学ぶことが不可欠である。また、欧州の共通法形成では過去の法的伝統が重視されており、ヨーロッパ法史の理解はEU法を理解する上でも重要である。この講義では、未来の法の担い手に欠かせない教養として、ヨーロッパ法の歴史的展開をたどることを目的とする。ヨーロッパ法の歴史において法学者・法実務家が担ってきた役割を学ぶことによって、法曹をめざす受講生に、法律家の果たすべき使命を自覚してもらうことが、この講義の到達目標である。</p> <p>授業方法</p> <p>授業は、講義と演習を融合した形式で、ヨーロッパ法史の主要なトピックをとりあげ、近代法システムの歴史的基礎を学ぶ。前半7回はテキストの予習を前提としつつ、講義形式で基礎知識の習得をめざす。後半7回は演習形式で受講者が分担して発表を行い、質疑や討論を通じて問題を発見する能力の涵養に務める。ただし少人数(3名以下)の場合は、前半後半ともに演習形式(指定テキストの輪読)とする。</p> <p>成績評価の方法</p> <p>テキストをあらかじめ読んだうえで授業に出席し、史料や討論によって知識と理解を深めることを目指すので、特に討論への積極的な参加を重視する。試験(テイクホーム)では、理解度・論理性・文章力・説得力などを総合的に評価する。A・B・C・D・FまたはN(不可)の5段階による。</p> <p>授業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 ヨーロッパの法文化的基盤 第2回 古代ローマ法～12表法から法務官法まで 第3回 古代ローマ法～古典期ローマ法学からユスティニアヌス法典まで 第4回 中世ヨーロッパの法観念 第5回 中世ヨーロッパの裁判 第6回 12世紀ルネサンス 第7回 中世ローマ・カノン法学 第8回 人文主義法学 第9回 ローマ法の継受 第10回 平和秩序の形成 第11回 自然法と法典編纂 第12回 歴史法学とパンデクテン法学 第13回 ドイツ民法典とエミリー・ケンピン 第14回 一般条項への逃避 第15回 試験 <p>使用教材</p> <p>教科書(購入必須): ピーター・スタイン著、屋敷二郎監訳『ローマ法とヨーロッパ』ミネルヴァ書房、2003年 勝田有恒・山内進編『近世・近代ヨーロッパの法学者たち』ミネルヴァ書房、2008年</p> <p>参考書(購入任意): 勝田有恒・森征一・山内進編『概説西洋法制史』ミネルヴァ書房、2004年</p> <p>前提履修科目 なし</p>		

基礎法学・隣接科目

科 目	アメリカ法入門（前期集中）	単 位 2
担 当	大坂 恵里	
<p>授業内容の概要 この授業は、履修者がアメリカの法制度に関する入門的な知識を獲得することを目的とします。リーガルリサーチの基礎と判例の読み方を学習した後で、アメリカ法の歴史的発展、制度と運用、法の担い手などについて、日本との比較を意識しながら検討していきます。</p> <p>授業方法 TKC教育研究支援システムによって、毎回のテーマに関するレジュメの他、日本語または英語の文献・判例・資料などを提供します。集中講義ではありますが、事前の準備を期待して、教室では、一方的な講義だけでなく、質疑討論を織り込んでいくつもりです。</p> <p>成績評価の方法 毎回の授業における能動的参加の程度 20% 期末試験(テイクホーム試験) 80% A・B・C・D・FまたはN(不可)の5段階によります。</p> <p>授業計画 第1回 序 - 英米法の特徴、イギリス法とアメリカ法 第2回 アメリカ法の法源 第3回 アメリカ法の調査方法と引用方法 法律情報データベース Lexis の講習を行います。 第4回 判例の読み方、判例法主義 第5回 アメリカの独立と合衆国憲法 第6回 連邦制 第7回 違憲審査制 第8回 実体的デュー・プロセス1 第9回 実体的デュー・プロセス2 第10回 陪審制 第11回 刑事司法と民事司法 第12回 法曹と法曹養成制度 第13回 不法行為法1 第14回 不法行為法2 第15回 期末試験</p> <p>使用教材 教科書(購入必須): 樋口範雄『はじめてのアメリカ法(補訂版)』(有斐閣、2013年) (授業開始前に1-89頁に目を通しておくと、アメリカ法の理解度が高まるでしょう。) 樋口範雄他編『アメリカ法判例百選』(有斐閣、2012年)</p> <p>参考書(購入任意): 田中英夫編集代表『BASIC 英米法辞典』(東京大学出版会)</p> <p>前提履修科目 なし</p>		

基礎法学・隣接科目

科 目	法と経済学（後期集中）	単 位 2
担 当	瀬下 博之	
<p>授業内容の概要</p> <p>法や規制が資源配分や所得配分に及ぼす影響について、経済学的な観点から分析するための手法を学ぶ。法律のあり方が、企業や個人の行動にどのような影響を及ぼすかについて考察したうえで、市場的な解決と法や規制による解決を比較検討する。特に本講義では所有権のあり方を中心に考えながら、その機能と限界を理解し、契約者の保護、担保法制や倒産法制、都市開発などとの関係やあり方を法と経済学の観点から考えてみたい。</p> <p>授業方法</p> <p>講義を中心にして、グループ・ディスカッションによって課題や問題を検討する。</p> <p>成績評価の方法</p> <p>授業中の態度、グループ・ディスカッションでの意見、期末試験（テイクホーム試験）の結果から総合的に評価する。成績評価は、A、B、C、D、FまたはNの5段階とする。</p> <p>授業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 市場メカニズムの意義 第2回 市場メカニズムの意義と限界Ⅰ 第3回 市場メカニズムの意義と限界Ⅱ 第4回 市場メカニズムの意義と限界Ⅲ 第5回 市場メカニズムの意義と限界 第6回 市場メカニズムの意義と限界 第7回 コースの定理とその意義 第8回 所有権の役割 第9回 都市開発と所有権 第10回 契約の「法と経済」Ⅰ 第11回 契約の「法と経済」Ⅱ 第12回 契約の「法と経済」Ⅲ 第13回 金融の「法と経済」Ⅰ 第14回 金融の「法と経済」Ⅱ 第15回 期末試験 <p>使用教材</p> <p>パワーポイント用の講義資料を教育研究支援システムからダウンロードして講義に参加して下さい。</p> <p>教科書(購入必須)：未定</p> <p>参考書(購入任意)：瀬下博之・山崎福寿『権利対立の法と経済学 所有権・賃借権・抵当権の効率性』</p> <p>前提履修科目</p> <p>なし</p>		